

vol.46

January 2014

平成26年1月



横浜南間税会 News

発行者：横浜南間税会
会長 新井敏二郎
編集者：広報委員会
印刷：(株)エイコープリント



目 次

会長・署長あいさつ	2
「税の標語」表彰式	3
平成25年度 納税表彰式	4
会員交流日帰り研修会	5
横浜南税務署長講演会	6
青年部・女性部合同研修会報告・ 磯子まつりで区民と共に税の広報活動・新入会員の紹介	7
金沢まつり出店報告	8
税務署からのお知らせ	9

支えあい 未来を築く 消費税

あけましておめでとうございます

新春の挨拶

横浜南間税会 会長

新井 敏二郎



平成26年の年頭に当り、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、旧年中は当会の諸事業推進に格別のご協力を賜り感謝申し上げます。

また、税務当局の皆様には、平素より当間税会に対し、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

一昨年末の政権交代からデフレ脱却を旗じるしに安倍首相の提唱するアベノミクスの三本の矢の政策により、株高、円安等の効果で大手企業の業績が上向き、昨年10月には今後の景気動向を見据え安倍首相の決断により本年4月から消費税法の改正による消費税率8%が決定しました。

当会としては、消費税法の改正の周知を当局と協力し取組んでまいります。

全間連では昨年消費税法改正を視野に「社会保障・税の一体改革の推進と行財政構造の徹底した見直し」の要望書を提出致しました。この要望の中にあるように「単一税率の維持と低所得者の負担の緩和措置」についても、納税事業者の事務の繁雑にならぬように引き続き提言してまいりたいと考えております。

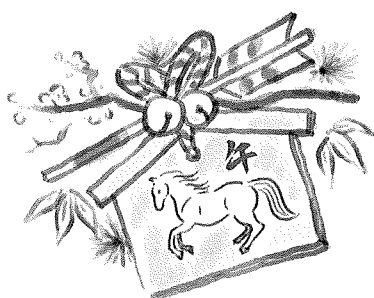
消費税の滞納額は、24年度3,960億円と報告されております。今後増税により滞納額が増えないよう他の税務協力団体と連携し、期限内納付、完納推進に取り組んでいかねばならないと思います。

本年で5回目の「税の標語」の募集事業も署、県教育委員会の協力と斎田常任理事の蔭の力で租税教育の一環として成果を上げ得たと思います。

カラフルで、理解し易い「世界の消費税」のクリアファイルは生徒達に好評で教材として、又職子祭り、金沢祭りの街頭広報に非常に有効に活用することが出来ました。スポンサー企業に感謝致します。

e-Taxの利用促進、諸事業の活動に、本年も積極的な会員の協力をお願い致します。

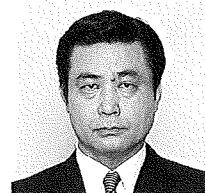
最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご事業の発展を祈念致します。



新年のごあいさつ

横浜南税務署長

佐藤 隆 是



新年明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭にあたり、横浜南間税会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、新井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、私自身7月に横浜南署に着任して以来、区民祭りでの広報活動をはじめ、「税を考える週間」行事など様々な行事に参加させていただき、皆様方の会活動のお手伝いをさせていただいたことは大きな喜びであり、また会活動の重要性を再認識した年でありました。

一方、社会・経済の状況を見ますと、長引く景気の低迷からようやく脱却かと思わせる明るい兆しもありましたが、同時に様々な改革が進む中で、会社・個人を問わず変化が求められる厳しい時代の幕開けの年であったようにも思われます。加えて、異常気象や自然災害の脅威にさらされた一年でもありました。

そのような中で、間税会の皆様には、消費税の広報活動を中心にご活躍いただき大変感謝しております。11月には小中学生を対象とした間税会主催による「税の標語」表彰式が執り行われましたが、優秀な作品が数多く応募され、税の重要性について子供なりに理解していると感じました。このような地域に根ざした皆様の活動が、多くの方々の納税意識を高める礎となっていくことを今後も期待しております。

さて、皆様ご承知のとおり、本年4月には消費税率の引き上げが実施されます。これは社会保障と税の一体改革を背景に行われるものですが、スムーズな税率移行や転嫁等のため、国税庁以外の省庁も含め国全体としてその対策に取り組んでいます。その中でも、広報、相談は特に重要なものとなっております。国税庁ではホームページ等を通じ改正内容等の広報・周知を行っているところですが、間税会に対しましては周知の協力依頼をさせていただいております。

間税会の皆様におかれましては、税率の引き上げはご自身のご事業に直接関わってくる重大な問題であると存じます。しかし一方では、日本の将来を見据えた改正でもあり、まさしく子供から老人まで全ての方々が納税者であるという意識が高まっている中、間税会の果たす役割は非常に大きいと確信しております。皆様には今後もさらなるご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

間もなく平成25年分申告所得税の確定申告が始まります。当初は全国トップレベルの申告件数を誇りますが、スムーズな運営を図るためにも、日頃から皆様とともに利用拡大に努めておりますe-Taxや国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」の一層のご利用をお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が横浜南間税会にとって輝かしい飛躍の年でありますように、また皆様のご健勝を心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

「税の標語」表彰式

11月6日、横浜南税務署において管内の各小中学校から応募のあった「税の標語」入選作品の表彰式がおこなわれました。当会が主催しておこなう「税の標語」表彰では、横浜南税務署のご協力をいただき、今年で5年目となります。今回の応募総数は1,397点、学校数では26校からの応募がありました。

選考の結果、横浜南税務署長賞として私立品川女学院中等部1年の柳 深月（やなぎ みつき）さんが選ばれ、横浜南間税会会長賞として9名の生徒達が選ばれました。

いずれの作品も大人顔負けの立派な作品揃いで、年を追うごとに作品の質が向上している実感がありました。

租税教育の一環として、税の標語作りをともし

て税の意義や役割を正しく理解し、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を考えるという自覚を育てることを目的としており、今年は全国で230,969点、神奈川県内では17,551点の応募がありました。

表彰式では、全国間税会総連合会入選と神奈川県連合会入選を重複して受賞した作品の披露もあわせておこないました。

入選された方々、おめでとうございます。



☆☆☆ 横浜南税務署長表彰 ☆☆☆

支えあい 未来を築く 消費税

柳 深 月（私立品川女学院中等部）

☆☆☆ 横浜南間税会会長表彰 ☆☆☆

学校交番救急車みんなの税が支えている
納めよう日本をつくる消費税
明日の日本守るみんなの消費税
国民の笑顔を守る消費税
次世代の未来に希望を消費税
税金が子どもの未来を幸せに
大切に未来のための消費税
未来のため正しく使おう消費税
税金は身近なところで役に立つ

新 井 遥 花（市立磯子小学校）
長 瀬 海 斗（市立富岡中学校）
河 原 渉 太（市立南が丘中学校）
平 本 ありみ（市立日野南中学校）
澤 田 菜 摘（市立日野南中学校）
加 藤 翔（市立丸山台中学校）
相 原 凛太郎（市立西柴中学校）
八 木 美波瑠（私立聖園女学院中学校）
市 川 大 寿（市立芹が谷中学校）



平成25年度 納税表彰式

11月13日納税表彰式が金沢産業振興センターで行われ、今年度南間税会より推薦され受賞された方々は横浜南税務署長表彰・成田秀之氏、南税務署長感謝状・奥村健二氏、神奈川県南県税事務署長表彰・大城美也子氏、磯子区長表彰・山崎晃氏、横浜南間税会長感謝状・片柳豊氏、北見一彦氏、瀬之間政勝氏、船寄亜希氏の以上8名の方々です。当日は新井会長が皇居にご自身の勲章授与の件で出かけており、副会長が代理を務めました。

新井会長が旭日小綬章を受けられました。誠におめでとうございます。

感謝状受彰に寄せて

奥村 健二



この度平成25年度納税表彰式において、横浜南税務署長感謝状の栄誉を賜り、誠に身に余る光栄と存じ、謹んでお受け致しひたすらに深謝申し上げます。

受彰の理由は、横浜南間税会役員の一員として、市税全般に係る啓蒙活動及び納税意識の啓発・推進に、微力ながらも関与し行動してきたことが認められてのことと聞き及び、どこか面映ゆい気持ちもあり、とても恐縮致しております。

改めてこれまでの道筋に思いを寄せますと、新井会長を筆頭に役員・会員諸氏の納税事業に対する真摯なる取り組みと職責に向き合い精励するお姿が、万感の思いと共に走馬燈のように駆け抜け、懐かしさに胸が一杯になります。

この度の受彰は、まさに私への激励であると捉え、これを先途とし初心回帰への後押しを頂戴致したものと、自らを戒め、身を介えて、尚一層会務精励に邁進致す覚悟ですので、今後とも関係各位のご指導ご鞭撻のほど、切にお願い申し上げます。

受彰によせて

大城美也子



この度、計らずも納税表彰式において、神奈川県南県税事務所長表彰を頂く事になり、身に余る光栄と心より感謝申し上げます。

これも偏に新井会長始め皆様方のご指導のたまものと思っております。

これからも、出来る限り税知識の向上と普及に務めて参りたいと思っております。本当にありがとうございました。

受彰によせて

片柳 豊



この度、平成25年納税表彰式に於いて、横浜南間税会 会長感謝状を授かり、身に余る光栄に心から感謝申し上げます。

授彰式(11/13)では、ステージに上がり、一人ひとり表彰され(足元がガクガク)久々緊張致しました。その後記念撮影そのあと祝賀会、祝賀会では顔見知りの人達(横浜南間税会・横浜南法人会)がいたので少し緊張を解す事が出来ました。(あ…と言う間の3時間でした!!)

新井会長はじめ役員の皆様、そして会員の皆様 本当におありがとうございました。今後もたいした力にはなりませんが、微力ながら協力させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。(乱文にて失礼致しました)

受彰によせて

北見 一彦



この度は思いもかけず、平成25年度横浜南間税会会長感謝状受彰という栄誉をいただき、新井会長はじめ会員の皆様から心から感謝と御礼申し上げます。

会長からお話をいただいたとき、表彰を受けるような事を何一つしていない私でしたので、「辞退できますか?」とお聞きしたところ、「出来ない」とのこと。申し訳無い気持ちいっぱい、受彰させていただきました。

業種があまりお役に立てることは無いのですが、何かの形で恩返しできればと思っております。

横浜南間税会の益々のご発展と、会員の皆様の方のご健勝を祈念いたしまして、受彰の挨拶とさせていただきます。

表彰によせて

瀬之間政勝



平成25年度、間税会会長感謝状受彰の栄を賜り身に余る光栄と感謝申し上げます。

小売酒販組合南支部副支部長として、横浜南間税会理事の末席にあり、今回の受彰は驚きの一言に尽きます。これも会長をはじめ各理事様方のご指導のお蔭であります。今後も微力ながら、間税会の円滑な運営に協力させて頂き、理事としての責務を全うする所存であります。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。有難うございました。

受彰によせて

船寄 亜希



この度、平成25年納税表彰式におきまして、横浜南間税会会長感謝状を受彰できたことは、身に余る光栄と心より感謝申し上げます。ひとえに新井会長様はじめ役員、会員の皆様のご指導あつての賜物と心よりお礼申し上げます。

また、皆様からのご丁寧なご祝詞を賜り、誠にありがたく存じます。

横浜南間税会の諸行事に参加させて頂き、税の知識の向上と普及に携わる中、諸先輩方の温かいご指導を頂ける事に改めて感謝いたします。

このうえは、一層の横浜南間税会の活動に注力し、努力してまいりたいと思っております。

会員皆様方の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

会員交流日帰り研修会

(株)シマヤ 島田 紀子

横浜市南間税会の会員交流研修会（日帰りバス研修会）が平成25年10月10日（木）36名の参加で実施されました。

当日は前日の悪天候と打って変わって快晴にも恵まれ、朝7時に新杉田駅前を出発し、車内では新井会長の挨拶、山田副会長の説明等があり横浜町田インターより東名高速道路を快適にバスを進めながら途中、足柄サービスエリアで小休憩して御殿場須走インターより東富士五湖道路に入り、諏訪インターで休憩をしました。ここはさすがハケ岳が近いせいか外国人がたくさん見かけられました。また道中バスの中では、〈税金を考える週間〉にちなみ部門別に税金クイズが出題され、「財政一般」「税制一般」「消費税関係」「個別間接税関係」「直接税関係」と多岐にわたりクイズ形式で事例と解説が副会長の山岸先生よりありました。みんな税金クイズに頭をひねりながらも楽しく良い勉強タイムになりました。

昼頃目的地の一つ、横谷渓谷の横谷温泉旅館に到着し昼食をとりましたが、評判の手打ち十割蕎麦は小鉢程度で少し残念でした。

おいしい昼食の後は温泉タイムとなりました。この旅館の温泉は日本三大古湯の一つで、金泉・黄金の湯で金運アップの温泉として話題になっております。



温泉の後は、パワースポットの一つと言われている横谷渓谷の武田信玄ゆかりの木戸口神社、祈りを捧げると叶う？と言われている乙女の滝、霧降の滝、伝説のパワースポットと言われている、大岩の祠等を散策して過ごしたり、短い時間でしたが大自然のパワーを沢山頂きました。帰路は諏訪の麗人酒造で120年も前に建てられた酒蔵を見学させて頂きました。

帰りの車内ではパワー全開でビンゴゲームを楽しみながらもバスの運転手さん添乗員さんの機転で交通渋滞を避け、第三京浜経由で無事、予定通り新杉田に到着して皆笑みを浮かべながらそれぞれの帰路に着きました。

企画準備をして下さった皆様には感謝しながら、和気あいあいと充実した有意義な一日を過ごさせて頂きました。ありがとうございました。



税 務 と 経 済

横浜南税務署 佐 藤 隆 是 署長

【国際化への対応】にあつては、国境を越えた経済行動が複雑・多様化している現在、二重課税の調整・脱税や租税回避への対応が重要である。〔その対応策のいくつかを紹介〕する。

1. 租税条件や租税協定に基づく情報交換制度で、現在59の条約を締結し条約が及ぶ「70の国・地域」との間に年間数十万件の情報交換が実施されている。
2. 「税務行政執行共助条約」(33カ国)は多国間条約で、①租税に関する「情報交換」、②滞納者の資産が他の締結国にある場合、締結国に租税の徴収を依頼出来る「徴収共助」、③締結国に租税に関する文書の送達を依頼出来る「送達共助」を相互に行っている。
3. ロンドン・ワシントンにある「国際タックスシェルター情報センター(JITSIC)」の両事務所に派遣された9カ国の各国職員が、情報交換や調査手法などの知見の共有に取り組んでいる。

4. 平成24年度税制改正により「国外財産調査制度」が創設され、納税義務に関係なく国外財産が5,000万円を超える居住者は、「調査」提出を義務付けられた。

【査察制度】にあつては、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、「適正・公平な課税の実現」と「申告納税制度の維持」に資する制度を目的としている。平成24年度においては191件を処理し、その内129件を告発し、脱税総額を205億円に上る。

【高度情報化】では、近年インターネットを利用した取引は拡大し、電子商取引の形態は益々「多様化」し、「ボーダーレス化」している。特徴として匿名性が高く犯罪に至らない場合でも、未成年者がゲーム利用料の高額請求を受けるケースも今尚増え続けており、注意が必要である。

【税の歴史】戦国時代は、戦国大名によって推進された楽市楽座があつた。これは税金を掛けないことで、自由営業・課税免除を保証し独占的な販売権を持つ「一座(店舗)」や、問屋の存在を認めない意味の「楽座」も含まれており、この時代の都市の急激な発展・反映の起爆剤となった。

全国統一を果たした豊臣秀吉は、税金政策として「太閤検地」を行った。農地の面積だけでなく、土地の良し悪しを調べて「年貢取立の基準(生産力)」を定め、「陰田」の摘発の狙いもあつた。この検地の考え方・手法は、江戸幕府に引き継がれ、明治初期の「地租改正」の導入の際にも踏襲されるなど、我が国の税制史に重要な変革をもたらした。但し、収穫の3分の2を納める高いものだったので、この頃から年貢は重くなり「農民一揆」が頻発するようになった。

幕府設立当初は、天領からの年貢、鉱山収入で財政黒字が続き、幕府が藩に税を課さなかつた。江戸時代は、商工業者に対する「運上金・貢加金」といった山野河海などの利用営業税や免許税はあつたが、年貢(収穫の40%)を中心とした農民に対する税が中心であつた。年貢以外にも山林や副業に対する「小物成」といった労役の一種・助郷役が農民に課された。

幕末に入ると、幕府は事実上の中央政府として戦争・外国人襲撃事件の賠償金を含む日本全国に関わる費用まで、幕府が負担するようになり財政を苦しめた。

明治20年7月に、我が国最初の「所得税申告」が取り入れられたが国際的に見ても僅かな国でしか導入されておらず、免税点が高く設定され、納税者は当時の人口の約0.3%程度であつたので「名誉税」と言われていた。その後、明治32年には法人に対しても所得税が課税されるようになり、明治38年には「相続税」も導入された。この頃の租税収入の第1位は全体収入の35.5%の「酒税」で、地租(年貢)と共に大きな財源であつた。

大正に入ると、超過累進税率の導入など、所得税の改正が相次ぎ行われ、所得税が税収の第1位となり所得税中心の近代的税制に移行してゆく。

昭和に入ると、昭和15年に「所得税法から法人税の独立」、「給与所得・配当所得に対する源泉徴収」、昭和22年には「申告納税制度」が導入され、「贈与税」も創設された。

平成では、元年の「消費税導入」、平成9年の「消費税率引上げ」など今に至っている。

11月11日13時30分より横浜南税務署5階会議室において佐藤隆是税務署長の講演会が開催されました。「税務と経済」についての講演内容を抜粋し、掲載をさせて頂きました。「税の歴史」等のお話に続き、日本経済と直結した立場で身近な企業を取り上げ、経営と経済の結びつきについての話は見識の広さを感じさせ、さすが署長と感服致しました。残念ながら紙面の都合上大幅に割愛して掲載したことをお詫び申し上げます。



講演される佐藤隆是は税務署長

第3回 横浜散歩

高栄企業株式会社 中島 陽子

11月17日、青年部・女性部合同研修会「第3回横浜散歩」に初めて参加させていただきました。

山下公園周辺では「横浜国際女子マラソン」が行われるなか、あらい絹世県議会議員とともに、神奈川県庁の庁舎内を見学させていただきました。知事室を見学し、議会室（照明には36,000個のクリスタルガラスがはめ込まれている）では、議長席や知事席などに座らせていただきました。*



続いて赤煉瓦の時計塔、横浜市開港記念会館をボランティアの方に案内していただきました。ここは国の重要文化財に指定されている、大正期の代表的建築物です。

最後に山下公園へ移動して、マリーンルージュに乗船し、お食事をいただきながら、横浜港の夜景を楽しみました。

普段は眺めるだけの建物や船に入り、横浜の今と昔を満喫した一日でした。



※横浜の三塔と云われており、キング（神奈川県庁）昭和3年・クイーン（横浜税関）昭和9年・ジャック（開港記念会館）大正4年完成の塔を持つ建物です。このうちのジャックは関東大震災により倒壊。時計塔と壁体の一部のみがろうじて残存しましたが、昭和に入って修復をしました。

磯子まつりで区民と共に税の広報活動

磯子支部長 竹清千江子

平成25年9月29日（日）磯子区区役所周辺にて磯子まつりが開催され、11年ぶりに産業道路を封鎖してパレードが行われました。



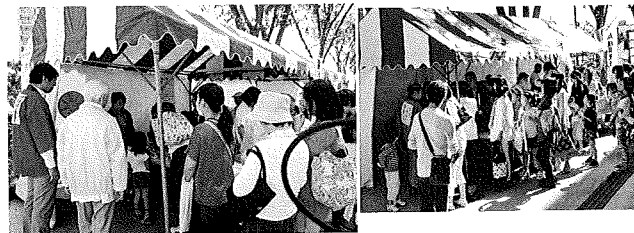
横浜南法人会磯子支部・横浜南青色申告会磯子支部・横浜南納税貯蓄組合連合会・横浜南間税会磯子支部の税務四団体が協力し区民の皆さんに税を身近に知って貰う広報活動を行いました。

晴天に恵まれ予想以上の人出に税金クイズ、ダーツゲームに小さいお子様からお年寄り迄、税金の種類を表示した的に羽根を打ち大歓声を上げて楽しませておりました。

佐藤税務署長様はじめ多くの幹部職員の皆様には、お休みの中応援に来て頂きありがとうございました。

又、会長始め会員の方々多数お手伝いを頂きありがとうございました。

この機に区民の皆様が税を身近に感じて頂けたと自負しております。



新入会員の紹介（平成24年12月より平成25年11月までの加入）

会 員	法 人 名 (屋号)	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	業 種
正会員	株式会社 中島温調設備	中島 智浩	南区永田山王台15-2	714-4646	設備業
正会員	三浦藤沢信用金庫金沢文庫支店	支 店 長	金沢区釜利谷東2-4-8	783-1515	信用金庫
正会員	高栄企業株式会社	中村 栄一	磯子区洋光台3-12-1	835-1155	レンタカー業

金沢まつり 出店報告

金沢支部長 齋田 孝司

10月19日(土)、恒例の「金沢まつりいきいきフェスタ」が金沢区海の公園において開催されました。区民の間ではすっかり定着した感のあるこのイベントですが、今年も大勢の人出がありました。実行委員会の発表によれば、一日で13万人の来場者があったそうです。当会では、11年連続11回目の出店になりました。来場者の間でも当会の認知度は確実に高まっており、当日実施したアンケートによれば、Qあなたは消費税納税者で組織している間接税に関する唯一の団体である「間税会」をご存じですか?という問いかけに対して、昨年より6ポイント高い34.6%の来場者が「知っている」と回答されています。間税会の知名度も金沢区では毎年確実に浸透していることに、うれしさと手応えを感じました。同時に、いまだ3人に1人しか間税会を知ってもらえていないことに少々がっかりしましたが、間税会活動の広報は、今後のやりがいのある仕事として奮起を覚えました。

当日は支部の役員をはじめ、女性部の皆さんが朝からお手伝いにかけてくださいました。会長や役員の皆さんもお揃いになりました。また、横浜南税務署からも幹部の方々がお見えになり、我々と一緒になってお手伝いをしてくださいました。

今年も例年通りの事業をおこないました。

- 各種税目をターゲットにしたダーツゲーム
- 「世界の消費税」図柄刷込クリアフォルダーの配布
- e-Tax利用アンケートの実施

今年はダーツゲームの景品に、渡邊財務委員長のご厚意により、400点以上の品々を寄贈いただきました。正絹のネクタイ200本以上、懐中電灯や携帯電話アクセサリ、体操着など、ゴルフセットなども無償でご提供いただきました。このような豪華な景品が貰えるとあって会場は例年以上に熱気に包まれ、大賑わいで最後まで順番を待つ人の列が途切れることがありませんでした。渡邊委員長ありがとうございました。

皆さんのご協力によって、大盛況のなか、計画どおりの目的を達することができました。応援ご協力くださった皆さん、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

また来年もよろしくお願ひします。



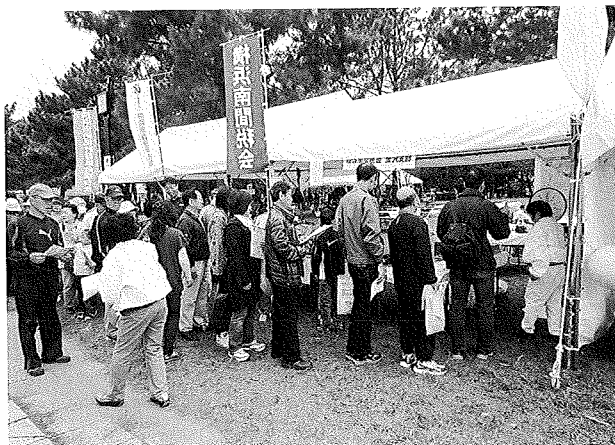
渡邊財務委員長から寄贈された景品



税目をターゲットにしたダーツゲームを楽しむ方々。



参加した皆さん



順番を待つ行列は途切れることがありませんでした。

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

主な改正内容

1 消費税収入の使途が明確化されました。

⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費(社会保障4経費)に充てるものとされ(社会保障目的税化)、地方消費税(引上げ分)及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています(社会保障財源化)。

2 消費税率を引き上げることとされました。

⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。

- ・ 平成26年4月1日から 8%(消費税6.3% 地方消費税1.7%)
- ・ 平成27年10月1日から 10%※(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

※ 経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」)において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」(下記URL)をご覧ください。
<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

《消費税価格転嫁等総合相談センター》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。

同センターでは、①転嫁に関する問合せ、②広告・宣伝に関する問合せ、③消費税総額表示に関する問合せ、④便乗値上げに関する問合せを受け付けています(税に関する問合せは、最寄の税務署へお問い合わせください。)

ご相談は、専用ダイヤル又はHP上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル : 0570-200-123

【受付時間】平日9:00~17:00(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

URL : <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

総額表示義務の特例

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により総額表示義務の特例が設けられています。特例の内容は次のとおりです。

○ 総額表示義務の特例

平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間、現に表示する価格が税込表示であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しないこととされています。

《特例を適用する場合の価格表示例》

〇〇〇円(税抜き)

〇〇〇円(税抜価格)

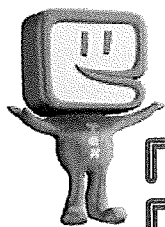
〇〇〇円(本体価格)

〇〇〇円+税

国税庁では、ホームページに、「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

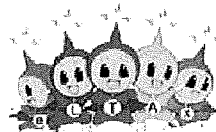
○ 国税庁ホームページ(URL)

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>



給与事務担当の方へ

「給与等の法定調書（合計表）」と
「給与支払報告書」の作成・提出は



e-Tax・eLTAXをご利用下さい！

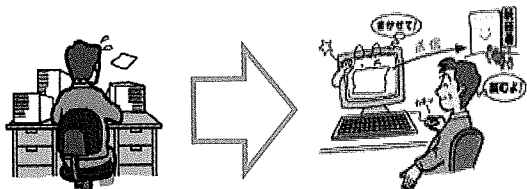
- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットのCSV形式のデータを出力可能です。まずはご利用のソフトを確認して下さい。
 - e-Taxソフト(WEB版)やeLTAXのPCdeskなら、CSV形式のデータを取り込んで、電子申請が可能です。
- ※ e-Taxソフト(WEB版)は1帳票につき100枚を超える場合は、複数回に分けて送信して下さい。

まずは

e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



さらに

eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出
すれば、市区町村ごとに仕分け
することなく一括で送信可能！

eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、
全ての市区町村へ
eLTAXで提出できる
ようになります。

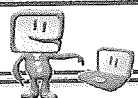


- e-Tax・eLTAXで提出する場合は、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合は、自身の電子証明書は不要です。
詳しくは、税理士にご相談願います。

【法定調書等の電子的提出義務化がスタートします！】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成25年分法定調書の提出期限は、平成26年1月31日(金)です。



詳しくは、

e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)

eLTAXについては、eLTAXホームページ (www.eltax.jp) をご覧ください。

イータックス

検索



2013.10



年末・年始は焼肉を！
明和食品外食産業グループ
下記の店舗での営業展開です。
ぜひ、ご来店下さい！

イセザキモール店 横浜市中区伊勢佐木町1-6-5 045-232-8529
追浜店 横須賀市追浜本町1-39 046-869-4729
鶴ヶ峰店 横浜市旭区鶴ヶ峰1-12-3 045-372-5563

この広告を持参し来店されまると代金より500円割引させていただきます。

高圧ガス機材総合社

高橋商店 株式会社

本社 〒232-0004 横浜市南区前里町3-50
TEL.045-231-8685(代) FAX.045-231-2360
営業所 〒236-0003 横浜市金沢区幸浦2-18-7
TEL.045-784-7051 FAX.045-784-7051

日本濾水機工業株式会社

〒232-0052 横浜市南区井土ヶ谷中町91
TEL. 045-712-1211

墓地設計・施工・各種石材工事一式
港南ひばりの森霊園好評発売中
日野霊園永代供養墓随時受付中

(株)日ノ出屋石材店

代表取締役 臼井 瑞穂

〒234-0053 横浜市港南区日野中央1-14-25
TEL 045 (842) 0987
FAX 045 (845) 7888

常盤新次税理士事務所

所長 常盤新次

横浜市南区弘明寺町267番地
TEL 045 (714) 3232番
FAX 045 (714) 3233番
E-mail:info@tokiwa-office.jp

食用油卸

(有)金子油店

磯子区森4-14-13
TEL (045) 751-4626
FAX (045) 751-3641



ISO9001
認証登録

株式会社 **山本建設**

本社 〒233-0008 横浜市港南区最戸1-10-1
建設事業部 TEL 045 (712) 1171(代) FAX 045 (742) 1094
埼玉支店 〒334-0076 埼玉県川口市本蓮1-12-14
機器事業部 TEL 048 (285) 9300(代) FAX 048 (285) 9303
鉄道事業部 〒233-0008 横浜市港南区最戸1-10-1
TEL 045 (712) 1171(代) FAX 045 (742) 1094

時計・メガネ

相沢時計店

横浜市金沢区瀬戸15-9
金沢八景駅横
TEL. 045-781-2579

株式会社 政所設計

代表取締役 政所 輝夫

本社 〒232-0051
横浜市南区井土ヶ谷上町13番5号
横浜事業所 〒231-0015
横浜市中区尾上町6丁目89番地
TEL. 045-662-7820
E-mail mail@mandokoro.com

中華料理

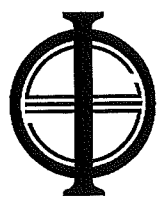
佐野金総本店



有限会社 佐野金

横浜市港南区上大岡西1-10-5
TEL 045-842-8805
FAX 045-845-4446

私鉄・JR線の安全運航の礎………軌道工事業



真生工業株式会社

代表取締役 中 村 年 伸
取締役専務 船 寄 亜 希

本社：〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-17-20 文庫太平ビル
電話：045-783-6521(代) FAX：045-783-9046 URL：http://sin-act.com/

自動車用LPガス ガソリン 軽油 油脂全般

宇佐美商事株式会社

◇丸山町LPGスタンド ◇ENEOS根岸橋サービスステーション

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2丁目5番19号 TEL 045-761-3991 FAX 045-752-2877

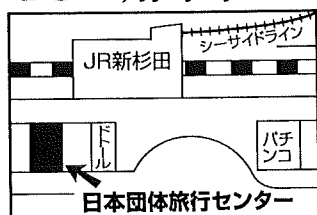


シティー開発株式会社

不動産の売買・交換・賃貸の仲介

〒235-0033 横浜市磯子区杉田4-8-7
TEL 045-775-1245 FAX 045-775-0127

楽しい旅の企画を
ぜひご用命下さい



Nice Trip
神奈川県知事登録旅行業 第3-585号

JGTツアーズ

TEL. 045-772-2037(代) FAX. 045-772-2242
URL http://www.jgttour.jp
E-mail m-takekiyo@jgttour.com

株式会社 日本団体旅行センター

〒235-0032 横浜市磯子区新杉田3-6 コンパイン新杉田ビル



福祉用具レンタル・販売
住宅改修の

柴橋商会 介護用品ショップ

介護用品 ショップ 南

☎ 0120-74-8014

南区井土ヶ谷中町123 / tel. 045-711-8014

★京急井土ヶ谷駅より徒歩5分★

《営業時間 (ショップ南のみ)》
月～金曜日 AM 9:00～PM5:30
土・日・祝日 AM10:00～PM5:00

お近くのショップへどうぞ…

横浜西口 0120-31-2374
神奈川区鶴屋町

川 崎 0120-74-8320
川崎区榎町

相 模 原 0120-37-5616
中央区相模原

横 須 賀 0120-86-5717
横須賀市大矢部

介護のことならなんでもお気軽にご相談ください！ www.shibahashi.co.jp/kaigo

税理士会主催 平成26年2月21日(金) 開催

確定申告無料相談会

～親切に申告書の作成をお手伝いします～

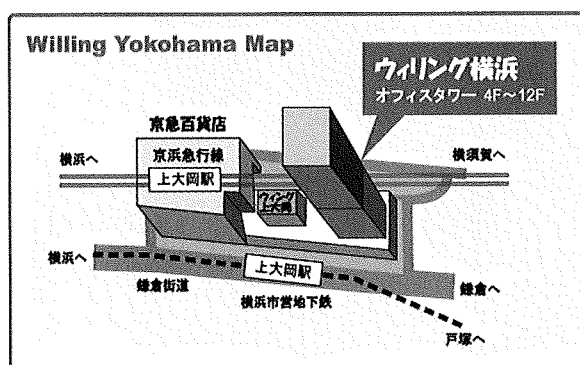
場 所：ウィリング横浜5階（京急上大岡駅すぐ）

時 間：午前9時30分～午後3時30分
（受付8時30分より）

人 数：先着450人（小規模納税者対象）

問合せ：東京地方税理士会 横浜南支部
TEL 045-715-6651

※ 詳細はHPで <http://www.yokomina.org/>



当 面 の 行 事 予 定

「新春賀詞交歓会」

- 日時：平成26年1月24日(金)
PM 6:00より
- 場所：ウィリング横浜
（港南上大岡西1-6-1 ゆめおおかオフィスタワー12階）
- 会費：5,000円

※申込みは別紙御案内による。

会員交流一泊研修会

- 日時：平成26年3月23日(日)・24日(月)
- 場所：熱海後樂園ホテル タワー館
- 会費：10,000円

※研修内容は別紙御案内による。

※会員皆様の参加と、新会員にご紹介頂ける方の参加も宜しくお願い致します。

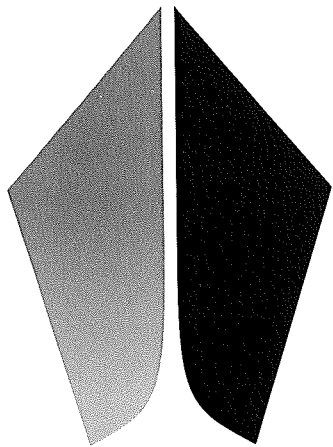
アルミサッシ・スチールドア（非木造用）・アルミ内外装パネル
設 計 ・ 制 作 ・ 施 工



不二物産株式会社

取締役社長 齋 田 順 一

本社工場 横浜市金沢区福浦2丁目6～8 〒236-0004
TEL: 045-782-2223 FAX: 横浜045-782-2229



Bank of Yokohama

Afresh

あなたに、あたらしく。

横浜銀行

上大岡営業部

横浜市港南区上大岡西1-6-1

TEL:045-842-8361

金沢営業部

横浜市金沢区泥亀2-4-1

TEL:045-782-1171

金沢産業センター営業部

横浜市金沢区福浦1-5-2

TEL:045-783-3117

杉田営業部

横浜市磯子区杉田1-1-1

TEL:045-772-1221

上大岡ビジネスローンセンター

上大岡支店内

TEL:045-842-9401

<http://www.boy.co.jp/>

焼酎・ジンウォッカ・ワインの

フル仲間



サクラ
フレッシュ

レモン・うめ・青リンゴ
500ml・1250ml

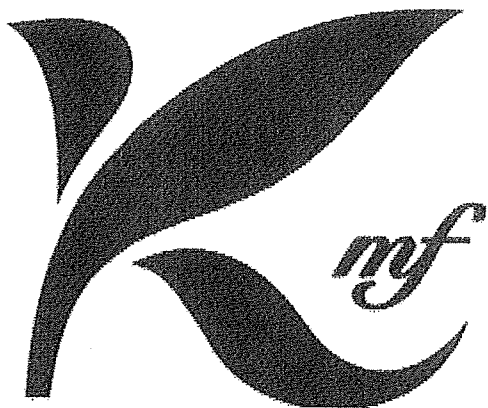
丸新飲料株式会社

社長 新井敏二郎

〒235-0011 横浜市磯子区丸山2-24-3
TEL(751)2241(代) FAX(761)7451

かながわ信用金庫

平成 26 年 1 月 6 日より三浦藤沢信用金庫は、「かながわ信用金庫」に名称を変更いたしました。



お気軽にご相談ください

- 住宅ローン
- マイカーローン
- 年金・給与振込
- 公共料金自動引落し

●お問い合わせはお近くの店頭窓口へ

磯子支店 横浜市磯子区森1-10-10

☎045-755-1515

井土ヶ谷支店 横浜市南区井土ヶ谷下町43-5

☎045-713-1151

港南支店 横浜市港南区港南中央通6-4

☎045-844-2111

金沢文庫支店 横浜市金沢区釜利谷東2-4-8

☎045-783-1515

中村橋支店 横浜市南区睦町2-182

☎045-721-2222

杉田支店 横浜市磯子区杉田1-17-1

☎045-773-2222

並木支店 横浜市金沢区並木2-13-5

☎045-788-5845

創業60年の築き上げた実績と信頼

貴社と一緒に考えるパートナー企業

特殊搬送設備・環境関連設備・一般機器装置・産業機械

貴社の開発ニーズを受け、設計・製作・据付・メンテナンスを
トータルでお引き受けします



三共技研工業株式会社

〒235-0036 横浜市磯子区中原1-1-31

TEL : 045 (772) 0012

FAX : 045 (772) 0084

<http://www.sangi.com>

洗練された躍動感を放つラグジュアリーSUV。フルモデルチェンジで新登場。

NEW HARRIER ハリアー



Hybrid PREMIUM
電気式無段変速機・DAA-AVU65W-ANXGB

車両本体価格

3,920,000円

■HARRIERは272万円から、ハイブリッド車・ガソリン車よりお選びいただけます。

※マイコン制御サルト&スライド電動ムーンルーフ(105,000円)はメーカーオプション。(表示価格には含まれておりません)

JC08モード **21.4 km/ℓ**
※Hybrid PREMIUMの場合

横浜トヨペットの上質な新型車をぜひご覧ください。

圧倒的な静粛性の2.4ℓハイブリッド・セダン。

NEW SAI サイ



S "C Package"

電気式無段変速機・DAA-AZK10-BEXQB(C)

車両本体価格

3,310,000円

■SAIは321万円から

JC08モード **22.4 km/ℓ**

Weins 横浜トヨペット
ウエイズグループ

ホームページアドレス www.yokohama-toyopet.co.jp

横浜トヨペット本社 横浜市中区山下町33 TEL.045(224)8810 Eメール info@yokohama-toyopet.co.jp

※本広告に掲載の車両価格は、消費税込の車両本体価格です。保険料、その他の税金、登録費用等は含まれておりません。2013.12
※燃費表示の走行燃費は国土交通省審査値。本数値は定められた試験条件のもとでの数値であり、気象条件や走行条件等により異なります。

※リサイクル料金が別途必要となります。